Osaka University Knowledge Archive

Title	中井履軒『非物継声篇』の成立について
Author(s)	湯城, 吉信
Citation	中国研究集刊. 2009, 49, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60836
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

中国研究集刊　水号（総四十九号）平成二十一年十二月　一―一九頁

中井履軒『非物継声篇』の成立について

湯城吉信

はじめに

江戸期、荻生徂徠の学説は一世を風靡し大きな影響力を及ぼした。だが、一方、徂徠への批判も多数存在した(注1)。徂徠学と反徂徠学とは江戸期の思想における二大潮流である。

『非物継声篇』は、五井蘭洲の遺志を継いだ中井履軒が、荻生徂徠に対する批判を展開した書物である。懐徳堂学派には、五井蘭洲『非物篇』、中井竹山『非徴』という有名な徂徠批判の書物があり、ともに、天明四年（一七八四）、懐徳堂から刊行された（ともに懐徳堂文庫復刻叢書で復刻されている）。また、富永仲基も徂徠批判を展開している。以上、蘭洲、竹山、仲基の徂徠批判については、すでに陶徳民氏や宮川康子氏が紹介している(注2)。それに対して、履軒著『非物継声篇』は、未定稿で文字が読みにくいこともあり、これまで翻刻やきちんとした研究がされてこなかった。そのため、この書が履軒自身の説を集めたものであるとする説もあれば、一方、蘭洲の説を収録したものであるという説もあり、『非物継声篇』を巡る議論ははなはだ混乱している。

以上のような状況に鑑み、筆者は、まず、できる限りの解読を試み、翻刻を完成させた（拙稿「『非物継声篇』翻刻」『懐徳堂センター報』二〇〇八、大阪大学大学院文学研究科・文学部 懐徳堂センター、二〇〇八年二月）さらに、履軒や竹山の書簡を探すことにより、『非物継声篇』成立に関わる資料を発見した。本稿では、以上の成果に基づき、さらに、五井蘭洲『非物篇』、中井竹山『非徴』、中井履軒『論語雕題』などと内容を比較することにより、『非物継声篇』の成立事情を探り、同書の基本的性格を明らかにしたい。それは、江戸期の徂徠批判の一斑を明

らかにし、また、履軒の思想の形成を明らかにすることにつながると考えるからである。

一、『非物継声篇』は履軒の執筆か？蘭洲の遺稿か？
―序文からの検証

『非物継声篇』が履軒によって書き写されたものであることは確かである。問題は、この書が、履軒自身の説を述べたものか、蘭洲の遺稿を集めたものかという点である。本章では、この問題について考察したい。

履軒の著作であるとするものに、「懐徳堂水哉館遺書遺物目録」（『懐徳』十七、昭和十四年）がある。同目録は、明和三年頃に、履軒が自説をまとめたものとする。制作年代については、序文に述べられている記述から、明和三年の頃であることに間違いはない(注3)。それに対して、加地伸行編『中井竹山・中井履軒』では、『非物継声篇』を蘭洲の遺稿に対する疑義や意見を記したものだとしている（一九〇頁：山中浩之氏執筆部分）。履軒は、蘭洲の『鶏肋篇』『質疑』『瑣語』に対して、それぞれ『鶏肋疑文』『質疑疑文』『瑣語疑文』という本を書いているので、『非物継声篇』も同様の書だと考えたようだ。また、陶徳民『懐徳堂朱子学の研究』（大阪大学出版会、一九九四）は、『非物継声篇』を五井蘭洲の著だとして、蘭洲の思想を分析する材料として扱っている（二〇三頁注六）。陶氏の説は、近年刊行された湯浅邦弘編『懐徳堂文庫の研究 2005共同研究報告書』四四頁の藤居岳人氏の『非物継声篇』解題でも踏襲されている。

以下、『非物継声篇』蘭洲遺稿説を検討してみたい。まず、『非物篇』に漏れた蘭洲の遺稿はあったのだろうか。竹山と履軒は蘭洲の遺命を受け、その遺稿を整理・出版した。その際、蘭洲と懐徳学派の名誉にかけて、字句の校訂を行った。例えば、『非物篇』の明和三年竹山序には、以下のように言う。

> 今日訂正之役、尤不容不加謹焉。乃淘汰之勤、以忘僭踰者、不翅帝乎一査、是所以不孤負先生遺命也。
> （今日訂正之役、尤も謹みを加えざるを容れず*。乃ち淘汰の勤め、以て僭踰を忘るるは、翅(た)だ帝乎の一査のみならず、是れ先生の遺命に孤負せざる所以なり。）
> *「容」には原文では「ラ」が振られているように見える。

ここでは、蘭洲遺稿に対する訂正は、誤字の訂正にとどまらず、内容にまで踏み込むものであったことが述べられている。確かに、履軒が蘭洲著『質疑』に対する疑問点を記した『質疑疑文』でも、蘭洲の記述に対する批判

が忌憚なく述べられている。

以上のようなことからすると、『非物篇』に漏れた蘭洲の語があったことは大いにあり得る。だが、問題ありとして削除した内容を履軒が『非物継声篇』で拾ったというのもおかしな話であろう。なお、陶徳民氏や藤居岳人氏は、『非物篇』校訂の際にやむを得ず削除した部分があったと言うが、序文にそれを証明する記述は見えない。

次に、『非物継声篇』序文に見える「執役」という言葉について述べたい。陶徳民氏はこの言葉を『非物篇』校訂作業ととらえている。確かに、先に引いた『非物篇』の明和三年竹山序でも『非物篇』校訂作業が「訂正之役」と述べられているし、『奠陰集（文集）』巻十二「答小笠原仲書」でも、「執校訂之役」と述べられている(注4)。だが、私は、この「執役」は、履軒が明和三年から四年にかけて、一年間、京都に滞在し、高辻卿に仕えたことを指すと考える。拙稿『洛汭奚囊』―中井履軒の京都行」（『懐徳堂センター報』二〇〇四）でも述べたように、履軒は京都行で一種の適応障害を体験し、そのことが後の彼の生き方に大きな影響を与えた。「時覩泄綱之鱗」（世の中の弛みを目の当たりにし）とは、京都での不愉快な体験を指していると考える。京都行での履軒の様子、京都行時代に行われた『非物篇』校訂作業の実態については、筆者の発見した新資料を証拠に、後に詳しく述べる。なお、先の序文の内容に戻れば、「口不能自噤、手不能自掣」（自ら押さえることができなくて書いた）とは、自分の内心から湧き出るものを書き留めたという以外に解釈は不可能であろう。序文の「執役之際」に言及する直前に「凡其説『非物篇』詳焉。無復遺憾」とあるように、履軒は『非物篇』で徂徠批判は十分に言い尽くされていると考えていた。そうは思いつつもなお湧き出る思いを抑えられず書いたのが『非物継声篇』だと言うのである。

そもそも、題名になっている「継声」とは、『礼記』学記篇に基づく語で、先人の遺志を継ぐという意味である（藤居氏の解題に詳しい）。蘭洲の遺稿をまとめたものに付ける題名としてはおかしいのではないか。序文末尾の「因述昔人所以誨吾者、以詔道学小子」（昔、先師が私に教えてくださったその所以を同志に告げたい）という表現も、履軒の文章を述べたものであることを示唆するものであろう。蘭洲の言葉そのものなら「所以」という間接的な言い方はしないであろうからだ。

以上、『非物継声篇』の序文を検証することにより、同書が履軒の著作であることを述べた。だが、『非物継声篇』が履軒の説であることは、その本文を見れば一層明らかである。内容面については第二章以降に述べることとし、

ここでは、形態面だけについて述べたい。

『非物継声篇』は、『非物篇』や『非徴』に比べて分量は少ないが、『論語徴』全章に渉って記述がある。六葉裏までは丁寧に清書されているが、余白には後に加えられたものだと思われる小字による書き入れも多い。また、入紙も見える。七葉表以降の草稿部もすべて履軒の筆だと思われるが、一層、塗抹、見せ消ちが多い。蘭洲の原稿を履軒が徹底的に推敲した跡だという解釈も成り立たないわけではないが、履軒が自らの文章に対して推敲した跡だと考える方が自然であろう。原表紙裏に徂徠批判のメモが見えるが、蘭洲のメモを裏表紙には使わないであろう。

以上のように、序文と本文の形態とを見る限り、『非物継声篇』は履軒自身の説をまとめたものと考える方が自然である。

二、『非物篇』校訂時の履軒
―新田文庫蔵『弊帚』中の書簡を参考に

筆者は、先に「『洛汭奚囊』―中井履軒の京都行」（『懐徳堂センター報』二〇〇四）において、履軒の京都行の実態を推測した。その内容は、履軒にとって京都行はつらいものであったこと、その理由として、単なるホームシック以外に、履軒が京都で学問を語らう友に欠け、また、高辻卿から厚遇を受けることもなかったことを挙げた。本章では、これらの推測を裏付ける資料を紹介しつつ、『非物継声篇』の執筆事情を明らかにしたい。

（一）「碧山楼」について

西村天囚『懐徳堂考』（同志出版、一九一〇年）では、履軒は高辻家で「碧山楼」という居所を与えられ厚遇されていたと述べる。それに対し、筆者は「『洛汭奚囊』―中井履軒の京都行」（『懐徳堂センター報』二〇〇四、六三頁）において、碧山楼は履軒の居所ではなく、宴会の間であろうとする推測を述べた。その後、その推測を裏付ける資料を懐徳堂文庫北山文庫所蔵『両峰中村先生詩集』の中に発見した。中村両峰は中井竹山の門人で履軒の後妻（一七七九年に再婚）の兄である中村両峰である。履軒が高辻家に行く際、両峰は京都の白木屋に招かれ、二人を送る宴会が催された（拙稿「『懐徳堂会餞詩巻』訳注―中井履軒京都行の送別詩」『中国研究集刊』三四号（陽号）所収、二〇〇三年、参照）。この『両峰中村先生詩集』の「碧山楼小集　得雲字」と題する詩に、割り注で「楼、黄門管公書院」とある。すなわち、碧山楼は高辻卿の書院だったのである。

もう一つ紹介したい資料は、新田文庫蔵『弊帚』六冊である（E330）(注5)。同書は、他の『弊帚』には見られない資料が収められており貴重である。その巻二の「答荒木伯遷書」に、嵯峨での遊びに触れ、あなたも来て下さいと述べた後に、次のように言う。

僑館雖陋、雞黍雖乏、亦非吾等人所醜、則東道不敢讓焉。

（僑館 陋なりと雖も、雞黍 乏しきと雖も、亦た吾等が人の醜む所に非ざれば、則ち東道 敢えて譲らざるなり。）

（注）○雞黍…人を饗応すること。『論語』微子篇「止子路宿、殺雞為黍而食之」に基づく。

履軒の居所は、高辻家の敷地内にはなかったのであろう。高辻卿の屋敷をまさかこのようには表現しないであろう(注6)。

（二）履軒京都行の実態

以下、新田文庫蔵『弊帚』の中から、履軒の京都での様子を物語る箇所と『非物継声篇』執筆に関わる箇所とを紹介したい。

まず、巻一の末尾にある「与中村君彝書」である。同書簡では、君彝が交流が広く、知識も広まったであろうことを言った後に、履軒は、忌憚なく学問の話をすることを望んでいたにも関わらず、その機会に恵まれず鬱屈していたことが述べられている(注7)。若者に教授する機会はあったようだが、すぐに満足してしまう彼らの様子は決して履軒を満足させるものではなかった(注8)。

次に、巻二の冒頭にある「答早士誉」を紹介したい。早士誉とは早野仰斎（名辨之、字士誉）である。履軒より十四歳年少だが履軒と親しかったらしく、『洛汭奚囊』にも彼に寄せる詩が多く見える。「答早士誉」には以下のようにある。

僕今雖寄蹤朱門、特以翰墨周旋于搢紳諸公之間耳。若教誨啓沃則非僕之任也。…制作短篇時応和将継焉寄示也。但良工之樸妄出示之、公之所不欲、故不輒寄耳。

（僕 今 蹤を朱門に寄すと雖も、特だ翰墨を以て搢紳諸公の間に周旋するのみ。教誨啓沃の若きは則ち僕の任に非ざるなり。…短篇を制作し時に応和するは将に継ぎて寄示するなり。但し良工の樸 妄りに之を出示するは、公の欲せざる所なりて、故に輒ち寄せ

ざるのみ。）

（注）○啓沃…指導誘掖すること。『書経』説命上篇の「啓乃心、沃朕心」による。○翰墨…筆墨。転じて文学。○良工之樸…「良工不示人以朴」（良匠は朴のまま示さず、必ず器物を成し遂げてから人に示す）（『後漢書』馬援伝）に基づく。

履軒の京都での任務は文書作成あるいは能筆家のようなものであったことが窺えよう。学問を講じることは任務ではなく、作品を妄りに開示することも許されなかったというのである。

なお、この書簡の後に、「刻質疑瑣語序」があり、以下のように言う。

吾蘭洲先生可謂善師已。其身退然在環堵之室而名施四海…

（吾が蘭洲先生 善師と謂うべきのみ。其の身 退然として環堵の室に在りて名を四海に施し…）

（注）○環堵之室…一堵（二尺幅の板五枚分の長さ）四方の家。転じて、貧しい家（『礼記』儒行篇）。「環堵」は『晋書』陶潜伝、陶潜「五柳先生伝」にも見える語。

履軒は、京都での鬱屈した状況の中で、貧しい環境の中ですばらしい学問成果を上げた蘭洲の生活をより強く自らの理想とするようになったのかもしれない。

（三）『非物継声篇』執筆に関わる記述

次に、同じく巻二の「奉復伯兄」を紹介したい。この書簡は、その内容から、『洛汭奚嚢』に見える「懐魚膾戯賦」（拙稿「『洛汭奚嚢』―中井履軒の京都行」六九頁）を作った頃（秋）の作だとわかる。

この書簡では、相変わらず家にこもっていたことを述べた後に、以下のような内容がある。

承送非物校本及馬筆、併領海味之賜、即与清七・予一展席暢飲、陶然而酔、為感何言。秖増馳望于左右耳。

（『非物校本』及び馬筆を送るを承り、併せて海味の賜を領し、即ち清七・予一と席を展べ暢飲し、陶然として酔う。感為るや何ぞ言うべきや。秖だ増々左右を馳せ望まんとするのみ。）

大阪の海の味を楽しみながらも故郷への思いは増すばかりだと言う。ここに言う『非物校本』とは『非物篇』の

校訂本のことであろう。さらに以下のように続く。

非物別録聞成巨冊、劣弟曩具艸者僅一小巻、工夫不接続、今亦不有甚加也。即合同上冊必有暗合重複者可刪且半、則涓滴之水無加損於江河也。吾兄肆力辨析不厭詳細可也。物集醜態実如尊喩、雖吾兄之耐煩也、窃恐亦擲巻不能畢読也。九歎之二篇枉過奬、更見徴餘篇慚汗不已、餘篇在腹稿、実未上筆。伏枕三旬、意已闌矣。恐竟帰于烏有之蔵焉。

(『非物別録』巨冊と成らんことを聞くも、劣弟 曩に具艸する者 僅かに一小巻のみにして、工夫 接続せず、今 亦た甚だしくは加うる有らざるなり。即ち上冊に合同するに必ず暗合重複する者有りて且ど半ばを刪るべければ、則ち涓滴の水 江河に加損無きなり。吾が兄 力を肆して辨析し詳細を厭わずして可なり。『物集』醜態 実に尊喩の如く、吾が兄の煩に耐うると雖も、窃かに亦た巻を擲てて読むを畢うる能わざることを恐るなり。「九歎」の二篇 枉げて奬むるに過ぎ、更に『徴餘篇』を見て慚汗 已まず、餘篇 腹稿に在れども、実に未だ筆に上さざるなり。枕に伏すこと三旬、意 已に闌きたり。竟に烏有の蔵に帰するを恐る。)

蘭洲の死後、竹山と履軒とは、その遺著の校訂・出版の作業に当たった。『非物篇』については、さらに、自分たちの『論語徴』批判をまとめて、続編を計画した。ここに「非物別録」というは、後に『非徴』として結実する竹山の『論語徴』批判だろう。それに対して、履軒の『論語徴』批判は小冊に過ぎず、やる気も続かなかった。「お兄さんのものと重なる内容が多く、江河の水を増すものではないから無視してください」と履軒は言っている。後に言う「徴餘篇」や「餘篇」は履軒の『論語徴』批判のことを言うのだろう。筆が進まず、やる気もなくなり、烏有の蔵に帰してしまうことを心配している。懐徳堂預かり人となり懐徳堂経営の中心人物として活躍する兄の精力的な仕事を目にして履軒は劣等感にさいなまれていたのではないか。また、そもそも蘭洲の衣鉢を継ぎ、『論語徴』批判を展開すること自体、履軒の興味に沿うものではなかったのかもしれない。ここに見える『非物篇』に関わる記述は、『非物継声篇』が中途半端に終わった理由を如実に物語っている。

ただ、注目すべきは、この書簡の末尾にある以下の記述である。

非物前巻拝納、再祈采択。甘子・伯遷書奉累逓送。

魚膾戯詞聊貢一笑。

（『非物前巻』拝して納め、再び采択されんことを祈る。甘子・伯遷が書 奉みて累ねて逓送す。「魚膾戯詞」聊か一笑に貢せん。）

この『非物前巻』は『非物継声篇』であろうか（題名からすると『非物篇』のようだが、「採択」という言葉と齟齬を生じる）。そうだとすると、やる気を喪失し、竹山に劣等感を感じつつも、竹山に自説の採用を懇願していることになる。

なお、この書簡が書かれる前に、竹山から履軒に届けられた書簡が『奠陰集（文集）』巻五に見える。「与弟処叔」がそれである。そこでは、「自分の『論語徴』批判は三巻になった。お前の批判も合わせると大部の書になるだろうが仕方あるまい」と述べられている(注9)。竹山は履軒と共同で『非物篇』の続編を執筆しようとしていたようだ。だが、この約十七年後（天明四年（一七八四））、『非徴』は竹山の単著として出版された。題簽は履軒によるが、『非徴』の内容への履軒の関与については一切述べられていない。果たして、『非徴』には履軒の説は取り込まれているのか、あるいは、正真正銘、竹山の単著なのか。

三、『非物継声篇』の本文の内容
―『非徴』、『非物篇』、履軒の『論語』注釈書と比較して

第二章で見たように、竹山と履軒の書簡のやりとりによれば、二人は共同して『非物篇』続編を作るべく、各自、原稿を準備していた。そして、履軒の作業は竹山に比べ進捗状況が芳しくなかったようだが、ともかく、その途中経過を竹山に見せ、遠慮がちながら採択してくれるように頼んでいる。

果たして、履軒の意見は竹山に採用されたのか。もしそのような箇所があれば、『非物継声篇』が履軒の著であるという証拠の一つになろう。また、『非物継声篇』の内容は履軒の『論語』注釈書―『論語雕題』『論語雕題略』『論語逢原』などと関連する箇所があるのか。本章では、これら諸書の関係を探ることにより、『非物継声篇』の性格を明らかにしたい。なお、履軒は徂徠の『度量衡考』に対する雕題も残している(注10)ので、適宜参照したい。

（一）『非徴』『非物篇』との関係

筆者が、『非物継声篇』の内容と蘭洲『非物篇』、竹山『非徴』とを比較した結果、一致しないもの、関連が見

られないものが多くを占めた。『非物継声篇』の内容が履軒の説か蘭洲の説かに関わらず、以上三書が別の書物である以上、当然と言えば当然であろう。筆者の調査による限り、三者が一致するものはなかったが、二者が類似するものはあった。本節では、その類似に注目し、各書の関係を探ってみたい。

①竹山『非徴』との類似箇所

まず、学而篇「慎終追遠」章で、徂徠は、先王は民を仁に帰さしめるために礼を定めたと言う(注11)。それに対して、『非物継声篇』(入紙部分)では、礼はそのように権謀術数的なものではないと批判している(注12)。『非物継声篇』『非徴』『非物篇』いずれも、瑣末な点での徂徠批判を展開しがちだが、これは徂徠の核心説への正面からの反論である。この箇所については竹山『非徴』も同様の批判を展開している。竹山は、礼を民を操作するためのものととらえる范氏に対し朱子が「礼は当然すべきことだからするのだ」と批判していることを引用し、徂徠は范氏よりもひどいとして批判している(注13)。

次に、雍也篇の「中庸之為徳也」章である。徂徠は中庸を「音楽の徳」に過ぎないとし、あまり重要視しない。その部分を『非物継声篇』は引用している(ただし、見せ消ちにする)(注14)。『非徴』でも、中庸はもっと高遠なものであるとして批判している(注15)。

次に、述而篇「黙而識之」章を見てみたい。この章の「何有於我哉」という文を説明するために、徂徠は擊壌歌を持ち出し、後半部「耕田而食、帝之力、于我何有哉」について次のように言う。すなわち、韻からすると「帝之力」で一句が切れ、「人民が結構な暮らしができているのは帝の力であって、私(人民)の力は関係ない」という意味だとする(注16)。これは徂徠が先王の力を重視する余りのやや強引な解釈である。また、根拠に古語を持ち出す点も徂徠に特徴的な論法である。

以上の徂徠の説に対して、『非物継声篇』では、韻については認めながらも、韻の切れ目と意味の切れ目とは別だとし、徂徠のように考えると『詩経』は読めないところが続出すると言う(注17)。また、竹山『非徴』でも、『詩経』の中から「周頌良耜篇」という具体例を抜いて、『非物継声篇』と同様の批判を展開している(注18)。

次に、同じく述而篇の「若聖与仁」章を見てみよう。ここでは、孔子が「聖と仁とは私は及びもつかない」と言ったことに対して、徂徠は、「他人が孔子を聖だ仁だと言うことに対しての発言したのだ」と言う(注19)。これを『非物継声篇』『非徴』ともに朱注の晁氏の説を剽窃して

いると批判する(注20)。

次に、泰伯篇の「不在其位、不謀其政」章を見てみたい。この章は、徂徠は、べき論だけではなく、位が低い者は政治に携わる能力がないという客観的事実をいうものだとする。そして、後世の儒者がこの意味を知らずに、好き勝手に経世済民の説を展開し、世の中が混乱したことを嘆く(注21)。それに対して、『非物継声篇』では、徂徠の言うようなことは客観的事実としてあり得ないと言い、『政談』を挙げて、論ずる資格がないのに、国家天下について論じているのは徂徠自身だろうと、徂徠自身を批判する(注22)。竹山『非徴』でも、『政談』を挙げて同様の批判が展開されている(注23)。

その他、筆者の調査では、九条において『非物継声篇』と『非徴』の内容が一致した(注24)。このことは、履軒の説の一部を竹山が採用したことを表すものと考えるのが自然であろう。これは、第二章で述べた『弊帚』新田文庫本の書簡の内容と見事に符合する。逆に、もし『非物継声篇』が蘭洲の言を集めたものだとすると、両者の一致は説明しがたい。

兄竹山は対外的に活躍し、弟履軒は蟄居して学問研究に専念した。そのため、両者の性向、思想も違うと考えられている。だが、竹山の著述に見える考えは履軒のそれと重なる場合がある（例えば、蝦夷対策についての竹山の『草茅危言』の内容と履軒『年成録』のそれとなど）。思想上における竹山と履軒の影響関係（あるいは提携関係？）は精査すべき課題であると思われる。

②蘭洲『非物篇』との類似箇所

『非物継声篇』の中には、例外的に一箇所だけ蘭洲『非物篇』と類似する記述がある。「鶏を割くにいずくんぞ牛刀を用いん」で有名な陽貨篇の「子之武城」章に関する議論である。

この部分に、徂徠は呉に子游の祠があることを理由に、子游が魯を去って呉に帰ったと言う(注25)。これに対して、『非物継声篇』では、「その地で亡くならなくても、地元出身の偉人が亡くなれば、故郷では祠を立てるではないか」と言う(注26)。誠に妥当な反論だと言うべきであろう。それに対して、『非物篇』でも、言い回しは違うが、『非物継声篇』と全く同じ内容が述べられている(注27)。これは、おそらくは、蘭洲が触れていたことを忘れて（あるいは知らずに）履軒がもう一度同じことを言ってしまったのであろう。

（二）履軒著『論語』注釈書、徂徠『論語徴』との関係

①履軒の『論語』三注釈書との類似箇所

履軒は『非物継声篇』より後に、『論語雕題』『論語雕題略』『論語逢原』と呼ばれる『論語』注釈書を残した。『非物継声篇』の内容が履軒の説だとすると、『非物継声篇』と上記『論語』三注釈書とには関連する内容も見えてもおかしくはない。また、『非物継声篇』と上記『論語』三注釈書との比較は、履軒の学問発展を窺う上でも重要な作業となろう。果たして、『非物継声篇』の編集作業は履軒にどのような影響を与えたのか。

学而篇の「道千乗之国」章について、徂徠は、万乗、千乗、百乗は古語で、豊かなことを言う誇張表現に過ぎないと言う(注28)。それに対して、『非物継声篇』（入紙部分）では、百乗、千乗、万乗という言葉は、徂徠が言うように古語で漠然としたことを述べた概念ではなく、具体的な数字の根拠があると反駁している(注29)。

注目すべきは、『非物継声篇』と同様の内容が、『論語雕題』や『孟子雕題』にも見られることである。まず、「道千乗之国」章の『論語雕題』『論語雕題略』『論語逢原』いずれにも見える(注30)。

また、千乗の国については、徂徠の『度量衡考』に対する履軒の雕題にも関連する記述が見える(注31)。

さらに、公冶長篇「孟武伯問子路仁乎」章の「千乗之国」「百乗之家」に対する『論語雕題』にも見える(注32)。

また、『孟子』梁恵王上篇冒頭部「万乗之国弑其君者、必千乗之家。千乗之国弑其君者、必百乗之家」に対する履軒『孟子雕題』『孟子雕題略』『孟子逢原』、『孟子』万章下篇「孟献子百乗之家」の『孟子雕題』でも類似する内容が述べられている(注33)。

『非物継声篇』と履軒の『論語』注釈書との一致箇所として次に挙げられるのは、公冶長篇の「季文子三思而後行」章である。この章は、季文子が「三思」してから行動するということを聞いた孔子が「再斯可矣」（二度で十分だ）と答えたというだけの短い章である。

この箇所を徂徠は、季文子の能力ではせいぜい二回考えることができれば十分だという意味にとらえる(注34)。それに対して、『非物継声篇』では、「一思」「二思」は単純に一回、二回という回数を表すのではなく、処理方法、その是非を考えるのが「一思」で、その問題点を考えるの（検証作業）が「二思」だと言う。この考えに依れば、「三思」は取り越し苦労（むだ）だということになる。逆に、まだきちんとした考えがまとまっていない内

はどれだけ考えてもまだ「一思」の段階にいる（のでせいぜい考えろ）と言う(注35)。そして、『論語雕題』および『論語逢原』の該当部分にもそのままの内容が見える(注36)。なお、この部分は、蘭洲『非物篇』でも、二回、三回という数にこだわるなという批判をしている(注37)。

履軒は、蘭洲説を発展させたのかもしれない。

さらに、もう一箇所、『非物継声篇』と履軒の『論語』注釈書の内容が一致する箇所を見てみたい。述而篇の「互郷難与言」（互郷与(とも)に言い難し）章である。ここの孔子の台詞は『論語』では以下のようになっている。

与其進也。不与其退也。唯何甚。人潔己以進、与其潔也、不保其往也。

この部分について、朱子は、本来「人潔己以進、与其潔也、不保其往也」が前にあったのが、後に順番が乱れた（錯簡があった）とする。こうすると、対句構造がはっきりし、読みやすくなる。それに対して、徂徠は、朱子は古文を知らないので、錯簡を疑ったのだと批判している（原文「朱子疑其有錯簡闕文、亦不識古文之過耳」）。

それに対して、『非物継声篇』では以下のように述べる。

是章為錯誤決矣、「与其進」二句当在「不保其往也」下、則文意甚順。徂来之説不待辨、而其不識古文之過、不足責*矣。

（校勘）○責…賚（「たまう」）のようにも見える。

朱子説を敷衍しつつ「唯何甚」の場所を変えているのである。この部分の履軒の『論語』三注釈書では言い回しは違うが全く同じ内容が述べられている(注38)。

以上のように、『非物継声篇』と履軒の『論語』注釈書では、数箇所ではあるが、ぴったり一致する内容が見られる。これは、『非物継声篇』の内容が履軒自身の説であることを証明するものであるが、『非物継声篇』が全体で九十章を扱う中、一致箇所は非常に少ないと言える。『論語徴』批判を展開することにより履軒が『論語』解釈に対して得た収穫物はほとんどなかったと言うべきだろう。批判のための批判は生み出すものがなかったのだ。そして、『雕題』や『逢原』に結実する履軒の本当の仕事は、このような仕事からの断絶により新たにスタートしたと見るべきであろう。

②徂徠『論語徴』と履軒

筆者の調査による限り、履軒の『論語』注釈書で徂徠

の名に言及されるのは、衛霊公篇の「吾猶及史之闕文也」に対する記述だけである。同箇所の『雕題略』は以下のように言う。

徂来曰、「之」下「也」上有闕文。故註「闕文」二字遂入正文。後人不察、為之解者、皆鑿矣。（徂来一部『論語徴』、其自説可采者、唯此一條。）(注39)

＊（　）内は割り注。

つまり、闕文箇所を記した「闕文」という注記が本文に入り込んでしまったというのである。履軒は割り注で、『論語徴』で採用できるのはここだけだと述べている。

ただ、『非物継声篇』には徂徠説の影響を垣間見ることのできる、以下のような記述がある。

亜飯干章

今有亜飯而無初飯、則知初飯不須侑也。

楽為侑食、則初飯固無須用。然以『論語』之文為証則謬矣。当時若有初飯而其人或因循不去、或有他故不及行、記『論語』者必書曰「初飯某則不去」乎。是理之所無矣。

「侑」は勧めるの意。『論語』微子篇のこの章では、「亜飯」「三飯」「四飯」という役職が登場する。いずれも音楽を鳴らして食事を勧める係ということで異論はないが、「亜飯」は、昼食（一日で二番目の食事）とする説と二の膳とする説とがある。徂徠は後者の説を採り(注40)、上の引用にあるように、「初飯」が登場しないのは、一膳目は食を進める必要がないからだと言う。

次に履軒の批判部分を見てみよう。「以『論語』之文為証」は「徂来之説」を見せ消ちにして書かれている。つまり、最初は、「徂徠の説が間違っている」という書き方をしていたが、次に「『論語』を証拠に言うのはおかしい」という表現に改め、最終的にはすべてを削除したのである。

履軒が以上のように、批判部分を段階的に抹消していったのはなぜなのであろうか。ここで、この部分に対する履軒の『論語』三注釈書を見てみよう。

まず、『論語雕題』には「亜飯」に関する記述はない。だが、『論語雕題』に続いて成立した『論語雕題略』には以下のような記述がある。

以楽侑食者、亜飯以上、蓋初飯不須勧侑、故楽師無初飯也。

また、その後に成立した『論語逢原』でもそれを敷衍する。この内容が徂徠の説と一致することは言うまでもなかろう。以前読んだ説の影響を無意識の内に受けることはよくあることだが、『非物継声篇』の見せ消ちを見るとそうは言えないであろう。履軒は、徂徠の名前を消しつつ、その説を受け入れるということを意識的に行ったのである。

以上は、履軒が消している部分であり、たった一つの例外に過ぎない。このような部分をあげつらわれて履軒は不本意かもしれない。ただ、このような履軒の変化も留めている点、『非物継声篇』は貴重な資料だと言えよう。

おわりに

本稿の検証により、『非物継声篇』が履軒自身の説を集めたものであることは疑いないであろう。『非物継声篇』を巡る書簡から、履軒が兄竹山とともに蘭洲の遺志を継ぎ『非物篇』続編を共同編集しようとしたことが窺えるが、『非物継声篇』本文にもその形跡が見えるからである。また、履軒著『論語雕題』と共通する説も展開されていることは、履軒の筆である大きな証拠と言えよう。

中井竹山・履軒兄弟は懐徳堂を代表する儒者であるが、対外的に活躍した兄竹山に対し、弟履軒は独立して水哉館という私塾を営み、ひっそり暮らしたとされる。この両者の学問的関係はこれまで明らかにされてこなかったが、管見の及ぶ限りでもいくつか一致する説がある。竹山『草茅危言』における対外政策と履軒『年成録』における対外政策との一致や、扶桑木に関する考証（竹山「扶桑木説」、履軒『画觸』（えくじり）における同条）などである。両者の関係については今後さらに明らかにする必要があると考える。

『非物継声篇』と履軒の『論語』注釈書には一致する内容が見られるが、割合としては非常に少ない。『雕題』や『逢原』に結実する履軒の本当の仕事は、このような仕事からの断絶により新たにスタートしたと見るべきであろう。

『非物継声篇』の最大の特徴は、「完成しなかった」ということである。分量も竹山『非徴』に比べて圧倒的に少ない。『非物継声篇』は履軒の京都行の頃書かれた。その頃、履軒は、自分の思うようにならない鬱屈した状態にあった。本稿で明らかにしたように、徂徠批判についても行き詰まりを感じていた。そして、このような状況から抜け出すことにより、履軒の新しい生活、新しい学問が開けた。『非物継声篇』は以上のような履軒の葛藤の過程を反映した書物と言えるであろう。

結局は脱稿しなかった『非物継声篇』を本稿で取り上げられて、履軒は不本意かもしれない。だが、若い頃の作品をばっさりと捨てたとされる(注41)履軒が、『非物継声篇』を残したことも事実である。そのことに、履軒の迷いを見ることができるのではないか。

注

(1) 例えば、小島康敬『徂徠学と反徂徠』(ぺりかん社、一九九四)二〇一～二〇三頁を参照されたい。

(2) 陶徳民『懐徳堂朱子学の研究』(大阪大学出版会、一九九四)第四章「徂徠学批判」。宮川康子『富永仲基と懐徳堂―思想史の前哨』(ぺりかん社、一九九八)第一章「反徂徠としての富永仲基―「論語徴駁説」を中心に」は仲基の言説を反徂徠の言説として位置づける。

(3)『中井竹山・中井履軒』所収「竹山・履軒略年譜」(三二七頁～三二八頁)でも『非物継声篇』は京都から大坂へ帰った一七六六年に完成したとある。

(4) 原文前後「吾蘭洲五井氏、因有非物之篇、窮力閑距、往歳上梓之挙。愚拙執校訂之役、輒不自揣、有非徴之続、合刻以問世」。

(5) 同書については、池田光子「懐徳堂文庫所蔵『履軒弊帚』諸本について」(『懐徳』七〇、二〇〇二年)を参照されたい。同書では、履軒の文章が時代順に収められている。

(6) その他、自分の居所に言及した記述として、同書巻一「与石樵山人」にも、末尾に「幸将清風一洗吾廬」(幸うらくは将に清風の吾が廬を一洗せんことを)とある。

(7) 原文「僕素少交游、足蹟所経弗過於親姻故旧之門焉耳。是足下之所審。是故欲得詩酒諧謔蔑視世故之徒而与之且弗可得。況進於此者乎。又況講学事極微、夫相与吐露心肝、縦論極議、問難辨析而無少慊者、舎吾君彝其誰也」。

(8) 原文「青衿諸友或時執巻而相対為析章句、略指旨趣、則唯々而退。豈能益於我乎。千人之諾々不如一士之諤々」。

(9) 原文「愚兄所艸、巻已成三、逆料之、合二人之録、当致浩繁、然技癢之深、勢弗可已也」(『篁陰集(文集)』巻五)。

(10) 井上了「荻生徂徠『度量衡考』に対する中井履軒『雕題』について」(『懐徳堂センター報』二〇〇五)参照。

(11) 徂徠『論語徴』原文「先王制喪祭之礼、而慎終追遠。是其意為民之情帰厚故也。又曰帰厚如帰仁。先王之礼為安民而設故爾」。

(12)『非物継声篇』原文「行文潦草、意不分明、似謂先王制喪祭之礼、非徒然、民情好厚有厚徳者、民帰服之、先王欲民之帰服于我也、故特制喪祭之礼、以厚自居以誘民也、果然喪祭非誠敬以為之矣、乃誘民之具耳。宛然覇者之権数矣。仲尼之門、童子羞称焉。曽子孔門高第弟子而不之羞耶」。

(13) 竹山『非徵』原文「非曰、范氏曰『慎終、使民勿倍也、追遠、使民勿忘也。先王重喪祭、所以厚民徳也。朱子非之曰、君子之慎終追遠乃吾事所当然、吾心之不可已者、豈為教民而後為之哉』。如徂来之説、殆甚於范。究其説、則先王本楽於夷踞放肆、略無慎追之念、但欲安民而故意行礼、恐民不帰而勉強示厚也。悖矣哉。…」。

(14)『非物継声篇』原文「徂来文解中庸章曰、中庸謂不甚高而易行也。聖人之道更有広大焉者、有精微焉者、有高明焉者。故以中庸為道者、非也」。

(15) 竹山『非徵』原文「以中庸為浅近常事、以一掃先儒精察之説。殊不知中庸二字括浅高高下、皆在其中矣」。

(16) 徂徠『論語徵』原文「人多謂不假帝力也。殊不知作息食力協韻、力字句絶。作息飲食、皆帝所使也。莫所容我力也」。

(17)『非物継声篇』原文「協韻句絶、不待徂来而知也。然彼以諧韻為「帝之力」句、意□上文之証。果如其説、則『毛詩』不可読者、多矣。其説之牽強、不足辨矣」。

(18) 竹山『非徵』原文「渠之断然以夸独見者、特在諧韻一路。是奚足哉。周頌良耜篇曰「殺時犉牡、有捄其角、以似以続、続古之人」。末句無韻、「続」与「角」協。恰如徂来所謂擊壤歌之韻。然詩意則末二句一串、豈容以「似続」句属上句、末句単結哉。協韻之説亦格矣」。

(19) 徂徠『論語徵』原文「若聖与仁、則吾豈敢。是或人賛孔子、而孔子以謙承之也。何以知之。若使無人賛之、孔子突然而言之、是孔子以仁聖自処也」。

(20) 履軒『非物継声篇』原文「是攘朱註晁氏説、乃辞気横発、若独知者、可憎。豈欲以嚇晩学小子邪。抑自欺也」。竹山『非徵』原文「非曰、朱註圏外晁氏曰、「当時有称夫子聖且仁者、以故夫子辞之」。簡而足矣。徂来呶々演説、屋上架屋、以為己之発明者、何居。仁聖之解、渠家説、而此章所云々、文意尤迂晦、殆不可曉。今不置辨也」。

(21) 徂徠『論語徵』原文「辟如登浮屠。愈高則所見愈広矣。故不在其位、而謀其政也、必有昧乎事而誤焉者也。且身不任而輒言之、非所以敬天也。自宋而後、儒者昧乎此章之義、故経済之説盛、而天下愈不可治、悲哉」。

(22)『非物継声篇』原文「是徂来自謂也。曹劌有言曰「肉食者陋矣。不能善謀」。夫位愈高識愈下者、滔々皆是也。焉得以浮屠為譬。徂来見識之陋、豈為其位下耶。又曰「身不任而輒言之、非所以敬天也」。謀本与言殊言之、豈罪也哉。果如其説、孔子亦不敬天者。矧其他乎。至其所著『政談』一書乃実不敬天之大者、不知彼何辞以自解焉。且其書談当世之務、往々摭刑不字之遺、或迂闊弗可行者、乃自以為先王之道。浮屠之譬、昧乎事而誤焉者、猶信。彼豈以己之如斯、遂欲以蔽千古聖賢乎、可笑」。

(23) 竹山『非徵』原文「非曰、程朱諸賢所雅言、皆明善誠身、

進徳修業之方、未嘗専談経済及其稍獲乎上、有時而及国家大政、亦唯当位而言也。非踰職躐分也。…徂来反以天下不治病宋儒、甚矣其誣且妄也。抑在徂来之事、則反是。蓋渠平日、悪正心厭修身、妄意以経済為口実、嘗著『政談』一書、上諸官府。其高足春台撰『経済録』以噪乎世。…此豈非不在其位而謀其政者也邪。豈非「昧乎事而誤焉者也」邪。豈非「身不任而輒言之者也」邪。故経済之説盛、而天下愈不治者、徂来輩宜自悲而不贍。奚暇悲他人哉」。

(24) 泰伯篇「泰伯其可謂至徳也而已矣」章、泰伯篇「狂而不直」章、泰伯篇「大哉堯之為君也」章、郷党篇「君召使擯」章、顔淵篇「克己復礼為仁」章、顔淵篇「君子成人之美」章、季氏篇「君子有三畏」章、陽貨篇「小子何莫学夫詩」章、微子篇の「逸民」章。

(25) 徂徠『論語徴』原文「呉有子游祠、則子游亦終有悟於孔子之言、遂不終為魯臣而去歟」。

(26)『非物継声篇』原文「夫先哲之感後人、遠矣。至其邑人子弟往々為立祠致欽慕之意以為閭里之栄、不必其丘墓也。『史記』称「言偃、呉人也」。呉人之立祠、不亦宜乎。若唐宋諸賢亡論其桑梓丘墓曆官州群皆立祠、可以見也已。徂来之謂、不亦泥乎」。＊「泥乎」以下、「以呉有子游祠、為其去魯而死于呉、無稽之甚。並彼好古、唐宋以下其為不足為拠乎。楚有伍子胥廟至宋而□焉□」が塗抹されている。

(27)『非物篇』原文「…又曰『呉有子游祠、則子游亦終有悟於孔子之言。遂不終為魯臣而去歟』。鑿哉、説也。孔子曷嘗以諸子仕魯為不可。子游呉人、故歿而祠於郷耳」。

(28) 徂徠『論語徴』原文「万乗千乗百乗、古言也。…古来註家、布算求合其数、可謂不解事子雲已」。

(29)『非物継声篇』原文「『論語』『孟子』諸書有万乗千乗百乗之目。皆据当時而立言也。非以始封之制而論也。其為数雖挙大概也、亦非絶無計較者。千里之賦出万乗、三百餘里出千乗、百里出百乗、定数也。故百里内外則謂之百乗、千里内外則謂之千乗、非諸侯概為千乗、大夫為百乗。且万乗定為天子之称者、後世之言耳。『孟子』不言乎、「以万乗之国伐万乗之国」、斉与燕也。又言「方千里者九、斉有其一」。又言「孟献子百乗之家」、献子之富略有百乗也。徂来又引千金之子為証。然此却足証其説之比也。＊今有富者、其貲不満百金而称之為千金之子、焉可也。貲必千金内外、乃謂之千金之子耳。不探其嚢、亦略可知矣。抑魯之三桓、晋之六卿、可謂富耳、而三晋則大矣、尾大之患、於魯侯在乾侯康叔絶祀見之。徂来乃以尾大病之何哉。彼必以周之制度而言耶。斉魯之始封倹於百里、則国唯有百乗耳。焉得称大夫為百乗。彼之説無一当」。＊○比…「非」の誤りか。○千金…この後に「且貲百金賚為富、故称富者必以千金耳。亦豈須探其嚢哉。――如徂来可謂昧乎古言」と挟まる。

(30)『論語雕題』原文「千乗之国、挙大国而言也。亦据当時而言耳。勿援斉魯始封方百里作説。猶孟子以万乗称斉燕也。方百里之賦僅百乗矣」。『論語雕題略』原文「千乗之国、方三百一十六里、是挙当時大国而言也。不当以始封周制論焉」。『論語逢原』原文「千乗之国、方三百一十六里、是挙当時大国而言也。猶孟子之時称万乗之国也。不当論始封周制」。

(31) 履軒は、『度量衡考』の「然春秋時称千乗之国、乃十万井之地。…」という文句に対して、「千乗之国、諸侯兼并而後成矣。非周家之制、此不須論」と雕題を付けている（井上了「荻生徂徠『度量衡考』に対する中井履軒『雕題』について」『懐徳堂センター報』二〇〇五、一三八頁、参照）。ただ、残念ながら、『非物継声篇』と『度量衡考雕題』とに関連する記述を見つけることはできなかった。

(32)『論語雕題』原文「百乗以制度言之。是方百里之賦也。非人臣之所有。但周末諸侯益大而大夫乃有百乗之富耳。不得以周家制度立論」。ただし、『論語雕題略』『論語逢原』には見えない。

(33)『孟子雕題』原文「万乗千乗之語是孟子以其時立言矣。亦但語大数耳。不是述古制也。是時六国及秦皆万乗矣。曰『方千里者九、斉有其一』、曰『以千里畏人』、千里即万乗之国。曰『以万乗之国伐万乗之国』、是燕亦千里矣。乃此万乗之国指諸侯、非指天子畿内、而千乗之家指国臣、非指天子公卿、可知矣。○晋六卿、魯三桓、斉田氏之為国臣、蓋皆可謂千乗矣。○集註仍趙註、非也。趙氏曰、「諸侯以国為家、亦以避万乗称国、故称家」。泥甚。○又下篇云『不受於万乗之君、刺万乗之君、行仁政』、並指大国之君、非謂天子、自可相証。○…『管子』云、『百乗之国、方百里…。千乗之国、方三百里…。万乗之国、方千里…』…○朱子『詩伝』魯頌『公車千乗』曰『千乗之地、則三百十六里有奇』。可見此云々者、姑従旧説云爾、非其定説」。『孟子雕題略』原文「車賦之数、方百里出百乗、方三百一十六里出千乗、方千里出万乗、皆実数也。註方百里出千乗者、失算、是沿趙註之謬也。朱子於『詩伝』、明言千乗之地、則三百一十六里有奇。可見此云々者、姑従旧解云爾、非其定説。／論語馬融註、司馬法、…」。／万乗千乗之語、是孟子以其時立言也。亦語大数耳。非述古制。当時大諸侯皆称万乗矣。其曰…曰…曰…曰…又曰…曰、乃此万乗指諸侯也。非謂天子。千乗之家、指国臣也。非謂天子公卿。如晋六卿、魯三桓、斉田氏之類、皆可称千乗矣。仁斎亦有是説」。『孟子逢原』原文「車賦之数、方百里出百乗、方三百一十六里出千乗、方千里出万乗、皆実数也。註失算、襲趙註之謬也。不可従」。

(34)『論語徴』原文「是孔子断其妄已。言季文子悪能三思、苟能再斯可矣」。

(35)『非物継声篇』原文「是章言凡事区処已定、可否已決、然

後更審思之、以察其能無妨碍疵累、斯謂之『再思』。『再思』既察可謂完矣。乃更復一審、斯謂之『三思』、是過慮已。過慮則惑。文子蓋謹慎鄭重不敢輒作者。時人誉其三思而行而不知文子受病在於過慮生惑也。故夫子断之曰、再斯可矣。然其決可否定区処非思不獲者、雖乃千思万慮、夜以継日可也。皆一思中之事、与再思三思無相渉。故朱子曰『思之有未得者、須着子細去思。到思而得之、這方是一思』。徂来所援証以『思無益不如学也』『欽明文思』『思曰睿』『心之官則思』『思兼三王』、皆是『第一思』之『思』、非『再思』『三思』之『思』。夫子何禁之為。徂来鹵莽読書、故不能察文意、謂据程朱之解、是夫子禁多思与諸経伝不合、殊不知夫子所誡、唯決後之三思而不在於未決之多思也」。

(36)『論語雕題』『論語逢原』原文「『再思』『三思』者、非徒重畳思慮之謂也。蓋凡事当如此与否、既思慮得決定、然後更審一審、看其前後左右無有妨礙、斯謂之『再思』。『再思』之後、更復一審、斯謂之『三思』。夫子意謂『再思』而既完、至『三思』則過慮害事。是『再思』『三思』皆靠決後謹重之慮。若事未得決定処、千思万慮者皆『第一思』中之事、不在『再思』『三思』之科」。

(37) 蘭洲『非物篇』原文「非曰、皇疏載李彪説、与此同。曰『時人称季孫、名過其実。故孔子矯之。言季孫行事多闕、許其再思則可矣。無縁乃至三思也』。是皆泥三再字、不能暁孔子旨已。文子蓋思而不学者、愈思愈失、故言其不若少思之愈也。徂来又援『学而不思則罔』等諸書思字、曰『是古聖賢之貴思也』、以駁朱注、是豈待言哉。朱注不徒多思之為尚、即所謂思而不学則殆者、是已。豈以思為非乎」。

(38)『論語雕題』『論語雕題略』原文「『唯何甚』三字、恐当在条首。蓋以門人之疑為已甚也。是『唯何』至『往也』十七字、在『与其進』之前也。於文為順」。『論語逢原』原文「子曰、『唯何甚。人潔己以進、与其潔也、不保其往也。与其進也、不与其退也』。旧錯簡、今試改正」。

(39) 該当箇所の『雕題』には「物茂卿」として取り上げられているが、『逢原』では、先人の名を挙げないという体例に倣い、徂徠の名も消えている。

(40) 原文「亜飯之亜、如亜聖之亜、毎食皆有亜飯・三飯・四飯」。

(41)『弊帚続編』序（加地伸行編『中井竹山・中井履軒』二八二頁）。『懐徳堂水哉館先哲遺事』巻四「水哉館の部」「履軒遺事」「履軒ノ詩文」。山田三川『想古録』（西村天囚が『懐徳堂考』でいくつかエピソードを抜いている。平凡社〈東洋文庫〉所収）三六七話でも「中井履軒は我が文章を世に伝へんとの心あらざりければ、時ありて草下するも其稿を留めざりき」とある。